第１７０回簿記検定試験実施要綱

１．趣　　旨　　経済の多様化に伴い記帳等事務量が一層増大している今日、特に商取引や活発化する事業活動に対処するため、商工業に関する技術・技能の普及向上を図ることは、事業能率の増進に、また企業経営の健全化・合理化に寄与するところきわめて大きなものがある。

商工会議所では技術振興の一環として、簿記検定試験を統一した基準によって全国的に実施して、受験者の技能を検定測定し、その技能を格付けするのみでなく、さらに一層の資質の向上を図るとともに、他面その技能を公に認め、わが国商工技術の向上発展に寄与しようとするものである。

２．主　　催　　日本商工会議所・森商工会議所

３．施行期日　　**２０２５年６月８日（第２日曜日）全国一斉**

４．試験会場　　森商工会議所２階　「まちの駅・交流イベントサロン」

５．受験資格　　学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。

６．受験時間　　各級別に受験票へ明示する。
１級・３級　午前９時　　２級　午後１時３０分

７．申込期限　　**２０２５年４月２１日（月）～ ５月１２日（月）**

８．受験申込　　所定の申込用紙に受験料を添えて、森商工会議所へ申し込む。（郵送可）

９．受験料　　**1 級　8,800 円　　2 級　5,500 円　　3 級　3,300 円**

10．答案審査　　答案の審査は森商工会議所の委嘱した試験委員を中心として行う。

11．不正行為　　検定試験中、不正行為の事実を発見した時は、その受験資格を取り消すと共に以後の受験を禁止する。

12．合格点　　試験の採点は各級とも満点を 100 点とし、得点 70 点をもって合格とする。
但し、1 級に限り各科目の得点が 40%に満たない者は不合格とする。

13．合格発表　　２０２５年６月２４日（火）午前９時森商工会議所前に掲示する。
※１級については、２０２５年７月２９日（火）に発表する。

※ 身分証明書にて本人確認（原則として氏名、生年月日、顔写真付証明書）・持参筆記用具は、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、そろばん、電卓（計算機能のみ）に限定。
※ 受理した受験申込書、受験料は試験施行中止等特別な事情の場合のほかは、返還しない。
※ 別紙【受験に関しての同意事項】を必ずご確認いただき、ご同意のうえ受験申込をお願いいたします。